

「HSK 季刊わたぼうし」 第66号

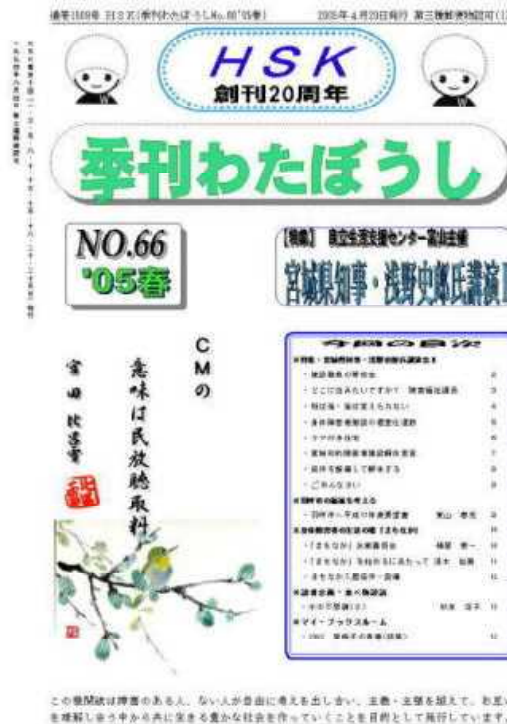
発行者:わたぼうし連絡会
発行日:2005年(平成17年) 4月20日 '05春号

第66号の特集

「自立生活支援センター富山」主催
宮城県知事・浅野 史郎氏講演会 II

CMの 意味は民放聴取料

比呂雪



この機関紙は障害のある人、ない人が自由に考えを出し合い、主義・主張を越えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

「自立生活支援センター富山」主催
宮城県知事・浅野 史郎氏 講演会 II
＝テーマ：脱施設の施策と実践＝

期 日：2004年 8月 6日（金）

場 所：富山CICいきいきKAN 5階多目的ホール

講 師：宮城県知事・浅野 史郎氏

※お断り：今回、「HSK季刊わたぼうし」の紙面に掲載できなかった講演の部分も、ホームページに掲載させていただきました。

死ぬまで面倒を見る

その後、Yさんが文章を書いているのを僕見つけたのです。本を書いているのです。その一節があるのです。「最近の行政も困ったものだ。こういう障害者を社会に出す。社会復帰とか言っている。」バカなどとは言ってはいけないけれど批判している文章ですよ。自分の名前も書けない。簡単な足し算引き算もできない。そういう子を社会に出すなんていうのはとんでもない。そして、うちの施設の親御さんによく言われる。その親御さんが他の施設の親御さんに比べてすごく明るい顔をしていますねって言われる。私は答えるとYさんが書いているわけですね。それはうちの施設は他の施設と違って死ぬまで面倒を見るよ。この子供たちを。途中で社会に出すとか親元に帰すなんてことはしない。死ぬまで面倒を見るよと言っているの、その親御さんたちは、この子供たちが途中で帰ってくるとい心配がないから安心して明るい顔をしているという自慢話を書いているわけです。



施設職員の研修会

これは実は非常に良いテキストで、私が厚生省の障害福祉課長の時に施設職員の研修会で何度もこういう話をしました。初級・中級・上級があって今日も何人かいらっしやるでしょう。施設職員のなりたての初心者、3年までの方、または3年から10年までの人が中級、それ以上は上級。もちろん標本数は少ないですけども、おもしろい結果が出たのですね。

最初に私は研修の時に真っ白な紙を配って、そして今のYさんの文章を配って読ませるのです。この文章で言っていることが、なるほどな、正しいと思う人は紙の左の隅に○を付ける。間違っていると思う人は×を付ける。どちらでもない人は△を付ける。わからない人は？を付けてと最初にポンとふって、それから私が1時間半ぐらい話をするわけですね。そのときにメモの紙に書くわけですね。話が終わって、はい終わったと。もう1回、さっきの文章を読んでみて。もう1回○×△を出してと言うわけなんです。一部が変わるのです。もちろん私は×と答える。非常に標本数は少ないですけど初任者研修では×が多いですよ。上級者研修になると○が多いのです。これは統計的な意味はないと言って

もいいんです。それはあとで解体宣言に関連して若干申し上げます。

どこに住みたいですか？

だけど、いい教科書でした。それはですね。私にとって、だんだん中身にも入っていきまますけれども答えは簡単なのですね。何が抜けているかYさんにとって。親御さんは幸せな顔をしている。だけどYさん、あなたはその対象になっている子どもというか、障害を持っている人自身に「あなた、どこに住みたいか」ということを聞いたのですか。「明日何をしたいか」と聞いたのですか。「誰と住みたいか」ということを聞いたのですか。聞いたならばこういう文章にならないですね。そこがポイントです。そこが私と決定的に違うところで、ずっと引きずっていました。

実は厚生省の障害福祉課長になって、今もそうですけれども「Yさん、ありがとう」と私は思うのです。皮肉な言い方ですが私にとって仮想敵です。仮想敵。この人に負けないぞという実践をしなくてはいけない。理屈を立てなければいけない。それはちょっと後で申し上げます。

障害福祉課長

そんなことを北海道庁時代にやってきて、一生懸命予習を実地にさせてもらって私は厚生省の障害福祉課長になったのですね。昭和62年9月です。平成元年6月までです。昭和・平成二代を通しての唯一の障害福祉課長と威張ってますけど、実際は1年9ヶ月だけでした。本当に役所という所はひどい所だね。やっぱりね。今その親玉をやっていますけれども、紙一枚であっち行けこっち行けて。私は障害福祉課長をせめて3年やりたかった。だけど1年9ヶ月でクビですよ。

それはともかくその1年9ヶ月は非常に私にとっては凝縮した1年9ヶ月でした。56年間の人生を振り返っても、あの1年9ヶ月ほど輝いている時間はなかったと思うくらいですが。その時に障害福祉課長の時にいろんなことを考え実践しました。今のYさん、Yさんに負けないぞということをもって、次の一手はグループホームというふうに思い定めたのですね。これは知的障害者の部分ですよ。だけど私は施設で人生を終えるということは、とても人間らしい生活とは思えない。たとえ知的障害というハンディキャップを持っていても、どうしてそういうような人生しか選べないのでしょうか。それはやっぱり今は言葉は使えるようになりましたが、当時はその言葉がスパッと出ませんでした。不条理っていいです。

不条理

これはですね、皆さん。昨日の高校生相手の質問で出たのです。質問する高校生から「不条理」という言葉が。うれしかったね、僕は。本当にその子を褒めてあげました。こういう不条理にあったときに私は今何もできませんと言ったのです。でも「不条理」という言葉を言ったということで僕は本当に感心して「君は偉い。不条理ということを使うだけでも」。「不条理に出会っても、私何もできない」というのは当たり前だと。「高校生だろう」ということだけではないのですが。だけど、これからまだまだ人生を歩いていくうちに自分にかかってくる不条理もあります。不条理というのは定義してみれば「自分の責任でも

ないのにもかかわらず与えられる不利益」というか、そういうことですね。理由なき差別みたいなものがあると思うのですね。不条理。これから何回でもあう。その時に君、その時にそこから目をそらさない。何が出来るかわからないけど、そこから目をそらさないということだけを今考えていればいいんだよ。今何も出来ないことを無力と感ずることはないんだよということを格好良く答えましたけれども。でもその高校生から「不条理」という言葉が出たのは私は本当にビックリしました。

まさに知的障害というハンディキャップを持った人たちが、それ故に入所施設で人生を終わらなければならぬと。これは「不条理」ですよ。自分の仕事というのはそういう「不条理」ということをなくすことではないかなというふうに思いました。だから、そこにYさんが出てくるわけですよ。

地域は海

いろんな説明ぶりも考えました。実践と並行して。そこでいつも言っているのが海水浴の話なのです。そこから今日の脱施設ということと、施設解体にだんだん入っていきますけれども。

地域というのは「海」なのです。それはそうですよ。海ですから、そんなに優しいものではないですよ。波がある。深い。しょっぱい。あの頃は「ジョーズ」なんていう人食いザメの映画がきた頃だったから。非常に危険なところ。そこにですね、生まれつき泳ぎが得意でないという人たちがいるわけですね。いろんなハンディキャップを持っている人たち、身体的なハンディキャップだったり知的なハンディキャップだったり。

生まれつき泳げない。泳ぎが非常に不得意だ。そういう人を海にポーンと投げることができますか。そのYさんはできないと言うのです。Yさんはできない。そんなことをやったら死んじゃうと。だから海の家っていうのを作って海の家で過ごさせる。その人にとっては何のための人生ですかという、死なないようにするために生きているんだと訳のわからない論理矛盾になってしまうのですが、それはともかく。Yさんはそういう立場ですよ。海の家に来てくれた方が親御さんも喜ぶのだ。しかも、その海の家がずっと山奥の方にある海の家ということなんだね。

だけど、そこから人間観というのが違ってくると思うのです。私は「であっても」すべての人たちは、すべての人間は海水浴をするために生まれてきたのだというふうに言い切るので。海水浴をするために生まれて来たんです。そうすると、どうしたら良いかという生まれつき泳ぎが得意でない人たちに対して、どうしたらこの人たちが海水浴を楽しむことができるかということに全力を挙げるといことですね。そして、そのために全力でヘルプをすることですよ。

海は変えられない

海は変えられませんよ。だけど例えば浮き袋をいっぱい海に置いたらどうですか。それで泳ぎが得意でない人を1人で浮き袋にやっているのが不安だったら4人ぐらいで浮き袋にすがっていると。プカプカ浮いている。それでも心配だったら、その浮き袋の真ん中に監視員の人をつける。それでも心配だったら、そこにロープを付けてロープで海の家とつないでおく。

何か監視員の人で手に負えないことがあったらロープをキュッキュッと引っ張れば、海の家からすぐにヘルプに行く。それがグループホームということですね。浮き袋4人で縋っている。監視員というのは世話人、ロープにつながっている海の家はバックアップ施設と。または監視員をたくさん海においておけばいいじゃないですか。これは後でいう地域の底力のようなものです。海そのものは変えられないが、海の環境を変えることはできるのです。海水浴をできるようにするように。

水はこういうもの

それからまた突然海にポンと連れて行くというわけにいかない。それはプールで、あまり水になれていない人達ですから、まず安全なプールで「水はこういうものだよ」と。こうやってやると呼吸ができないのだよということを教えてあげる。浮き袋へのぶら下がり方もそのプールで教えてあげるということにしたらどうか。

いろんな楽しみ方がある海水浴

この話を僕が辞める平成元年の5月位の全国知的障害者、精神薄弱者施設長会議で今の例え話をしたのです。そしたら私の非常に親しい佐藤すすむ君という人が来てね。「浅野さん、今度ね、予算の要求で施設長さんから『うちの施設にプールを造ってくれ』というのがたくさん来るよ。例え話だと話の中で何度も言ったの。これ例え話だからね。」「そんでも来るよ。」と言ったのだけれど、これを確かめる術もなく私はさっき言ったようにクビになっちゃったから。わからないのですよ。翌年どうなったか。例え話ですから、いろんなことが浮かんできますけれども。しかし海水浴をするために生まれて来たんだとふうに考えるかどうかということがポイントですね。そこが地域での生活ということ。海水浴をするということをイメージしても、本当に皆さん海水浴に行った時に、ずうっと半日行った時に、半日泳ぎ続けている人がいますか。大半はだいたい砂浜にひっくり返って、男性は男性なりの、女性は女性なりの楽しみ方をしているではないですかね。いろいろと。これが海水浴なのです。いろんな地域での生活だって、いろんな対応がある。例えばこれでいえば、泳ぎがずうっと行くというのは、企業に勤めてしっかりと給料を得るという形態の海水浴の仕方ということを考えればいいのですけれども、別に海の上だけにいなくても砂浜で寝ころんでいるだけでもいいじゃないですか。だからグループホームが浮かんでいるだけでもいいじゃないですか。というその人の能力と発達段階に応じて、いろんな楽しみ方があるでしょう。しかし、海水浴ということを楽しませて上げるようにやらなければいけない。

身体障害者施設の個室化運動

身体障害者にとっても、やはり施設での生活というのと地域生活があります。それを実践していたのが小山内美智子さん、さっきも登場したね。彼女とはだいぶ親しくなって話を聞いて。僕が障害福祉課長になる前に、北海道では福祉村構想というものがありました。僕が行ったときには出来ていましたけれども。それはそれまでのかなり重い全身性障害者、特に脳性麻痺の障害者の施設は4人部屋だったのです。いろんな障害の形態の人と一緒に生活していました。小山内さんたちは施設の個室化運動というのをやって福祉村

というのを全室個室。当時昭和60年、もっと前50年代でしたね。当時からいえば画期的なことだったのです。個室化運動というのは。それを小山内さんが進めてきた。結果的にはそれはもうそのことにあきたらず彼女は地域生活に徹底するのですが。その前の話です。聞いたのです。何故そういう運動をしたのだと。彼女が行政に向けて言ったのは、彼女は詩人ですからね。障害を持っている我々でも一人で泣きたい時がある。だから一人で泣けるスペースがほしい。なかなか良いですね。「一人で泣けるスペースがほしい。」そのフレーズ自体が泣かせますね。個室化運動、本当は違うの。「浅野さん、違うのさ」と言うの。何だって聞くと、それは彼女にとってはまた悲しい経験です。つまり自分が山之手養護学校に行って、その時の仲間の一が施設に入って、彼女は自宅にいたのです。施設に遊びに行くわけですね。4人部屋ですよ。その友だちの所に行って、こっちの方のベッドで何かカーテンを閉めてごそごそやっているのです。男女の営みを。そういう施設ではもうそういう環境ですから、そういうような形でのセックスしかできない。それにもすごくショックを受けたのです。だから個室化運動なのです。「浅野さん、だから一人で泣くスペースがほしいというのは嘘なのです。セックスできる部屋がほしいということなのさ。」これは冗談ではないのです。まさにさっきも言ったように健全な大人ですから。病気でもないのです。障害を持っているというだけで後は全く同じなのです。そうすると、やっぱりセックスをする環境というか、相手がいなければ普通の人でも全然問題になりませんが。早い話が省略ということなのですね。だから、身体障害を持っている人にとっても、施設での生活ということについて人間らしい生活というために何が必要か。実は小山内美智子さんは自分が障害を持っている身で実践していったのです。彼女とのあれで忘れられないことがあるのです。北海道の福祉課長をやっている時にケア付き住宅なのです。

ケア付き住宅

ケア付き住宅というのを、小山内さんは私が北海道庁に行く前からずっと運動をしていました。「ケア付き住宅、ケア付き住宅」。なんかわかったような、わからないようですが。私が障害福祉課長になって行った時には、幸か不幸か、それは北海道庁における絶対やらなければいけない事業になっていました。中身はわからないのだ。僕は。なぜかという、私が行った昭和60年の前の年に、北海道知事選があって横路孝広さんが、あの頃42才で、偉く若い北海道知事になったのです。その時の選挙公約がいっぱいあって、その中にケア付き住宅を実現をしますとあったのです。障害福祉関係でいっぱいあってノーマライゼーションエリアを造りますとあったのです。さっぱりわからなかった。それで知事のところに聞きに行ってもわからないのです。自分で書いたのではないから。しかも「当選すると思っていなかったら何でも書けたのさ」という人もいる。だけど当選して知事になったわけですから。それで担当課長、幸か不幸かと言っているのは、それはわからないと言いながら、これは知事の公約だから絶対予算が付くのですよ。知事になって私はわかったのだけれど。

あの頃、一介の課長で知事というのはすごく偉かったのです。知事のところに説明に行くというのはちょっと足が震えたりするのです。それが今、逆の立場になっているのだものね。改めて考えてみると。だからどうしたというんだね。

それでケア付き住宅というのは、小山内さんがまだ候補者であった横路さんあたりにだいぶ関係があって吹き込んでいた。それが公約になった。だからはってもずってもケア付き住宅は実現しなくてはいけなかった。私もいろいろ考えて、当時は東京でケア付き住宅と言われたのは八王子です。JRの西八王子の駅から八王子自立ホームというものがあつたのです。そこでケア付き住宅を実践していた。北海道から見に行きました。それは文字通りですね。本当に重い障害を持った人がケアを受けながら、普通の自宅での生活のような形での生活ができる住宅、これをケア付き住宅という。これはハード+ソフトですよ。ケアというのは。というのを実現しよう。

ケア付き住宅の抽選にもれる

北海道でもケア付き住宅をする時に、いろいろ考えたときに場所をどうするかということがあって、そのうち6戸が単身用・2戸が家族用で造つたんだつたと思つました。何とかそれはできたのです。8戸なのですね。そこに20何人の人の応募があつたのです。小山内さんは自分の努力が実つてケア付き住宅ができたのですから非常に喜びました。「だけどな、小山内さん。これ道営住宅だから一応ある程度入れる基準にあつた人の中で、そこで抽選でやらなければいけないけれど良いか？」と言つたら「良い」と言うですね。それで抽選をしたのです。そしたら小山内美智子さんは見事に外れたのですよ。怒り狂つたよね。小山内さんはね。絶対に当選すると思つた。そんなこと全く論理的根拠ないのですが。本当に怒り狂つて僕も大変な思いをしました。便せん10枚の手紙でなだめましたけれども。怒りは収まらなかつたという、そんなこともあつて、これも忘れられない思い出です。

だけど彼女は結局「ケア付き住宅に入らなくて良かった。」と。今、小山内美智子さんの半生記みたいな話しになってきたけれど。別な仕事をやっています。いまは実は彼女はずっとそれまで生活保護を受けていたのですけれども、今や自立ホームの施設長になつたのです。そして、そういう仲間をケア付き住宅の前の段階ですね。訓練するところです。そういうようなところの施設長として頑張っています。(途中省略)

宮城知的障害者施設解体宣言

これに「宮城知的障害者施設解体宣言」が3～4ページにあります。今年(2004年)の2月21日にこれを出したのです。これについてまた話しますが。この「施設解体宣言」というのは一字一句全部私が書きました。というのは部下ではなくて私が書きましたということなのです。それだけ思い入れもあるのですが、今思い起こしても、私はいろんなことをやってきたり、やってこなかつたりしている中で、これを出して初めて「知事になってよかったな」と思つた瞬間なのです。この解体宣言というのは。これからももちろん大変な戦いなりが始まるのですよ。まだこれは出発点です。でも、こういうのを出せたのは知事になつたからだなあ、というふうに思っています。それは説明の仕様がなかなか難しいです。中身に入ります。

後はそんな長いものでないで、読んでもらえばよいのです。文字通り宮城県の知的障害者の29の入所施設です。今日は身体障害の関係の方がたくさんいらっしゃるし、主催者も身体障害者の関係ですけれども、これは知的障害者の施設です。入所施設です。入所施

設というのは、さっきいろいろ言ったように、住所をここに移すという施設です。入っている人から言ったら、無期懲役みたいな施設ですよ。

「これを解体しよう」と。宮城県では何人ぐらいの人がこういう施設に入っているのですか。1,800人です。療育手帳を持っている人が7,500人ぐらいいるのですよね。そのうち1,800人が施設に入っています。29の施設に入っているのですよね。そのうちの最大のものが「舟形コロニー」です。486人の定員と言っていましたけれども、今まさに解体宣言の先輩格ですから、今420人にさしかかっているはずですよ。これから2年で150人さらに出します。ともかくそういう29の施設に1,800人の知的障害者が入所をしている。

解体業者から電話

それを解体しようと。これ出したら、宮城県の障害福祉課に電話かかってきて「解体業者です」と電話がかかってきて、本当だよ。これ。「安くしておきます。」「ちょっと今は良いのだけ。」と答えたらしいけれど。(笑い)別に明日解体するという話しではないのね、これ。だけど、そう思われましたこれ。別に解体業者だけでなく、解体業者もそう思ったのなら、もっと切実には親御さんですよ。親御さんは「うちの子の施設が解体されるらしい。大変だ」と。それはそういうふうに取りられました。読んでもらえばわかるのです。なかなかこういうものは読まないですけども。これは本当に「鬼面、人を驚かすタイトル」と言われました。

条件を整備して解体する

とは言いながら、解体できるような条件を作ろうというのはもちろん一番最初に書いてあるのは、「知的障害者が地域の中で生活できるための条件を整備すること」をここに宣言する。宮城県の障害者施策の方向とすることをここに宣言する。最初の2行だけを読めばいいのですが「解体して」が先にあるから。これは間違いなのだから。「条件を整備して解体する」時間的にはもちろんそうです。当然ながらですね、まず解体してみようというわけにはいかない。地域でその人たちがちゃんと生活できる条件を整えて「はい、いらっしゃい」と言って、どんどんそのグループホームなり、普通のアパートなりに施設から出て行ってしまったら、施設はもぬけの殻になるでしょう。解体できる。これだけの話です。

ごめんなさい

だから地域での生活条件を支援する事業をどんどん進めていこうという宣言なのですよ。今言ったようにいろいろな誤解がありました。実は、これは平成16年2月21日ですけども。それより前、平成14年11月23日にさっきから何回か言った宮城県舟形コロニー、当時486人の定員の知的障害者の入所施設。これが6頁に舟形コロニー解体宣言に伴う地域生活移行とか、5頁にもちょっと書いています。こんなようなことで、実はこちらが先行したのです。そのときに宣言したのは浅野史郎さんではなくて田島良昭さんですよ。宮城県福祉事業団の理事長です。田島良昭さんが舟形コロニー解体宣言を發しました。その時に田島理事長は明確にいろんなことを言っています。一番最初に言ったのは「ごめんなさい」私たちは、実はこれは県立宮城県福祉事業団営の施設です。県立の施設でそれを

運営しているのは宮城県福祉事業団です。これは後からも言いますが、福祉事業団というのは全国にいま53ぐらいある。富山県福祉事業団というのもあるでしょう。各県みんな福祉事業団というのを持っています。そして、こういう大型施設の運営なんかをしています。これは大問題。これをどうしていくかと、これはまた別な意味での大問題。それはちょっとあとで言います。

その宮城県福祉事業団の田島良昭理事長が最初にこの宣言を発したときに言ったのは「ごめんなさい」です。私たち福祉事業団の職員は一生懸命になって、この舟形コロニーをあなた方、あなた方というのは入所している知的障害者に向かってです。あなた方にとってここを天国にしようと思ってやってきました。一生懸命努力してきました。だけど、ここはどんなに頑張ってもあなた方にとっては天国ではなかったのですね。こういう言い方ではないけれど、ちょっとわかりやすくというか、私が勝手にアレンジしていますが、思いはそういうことです。

～次号に続く～

「HSK季刊わたぼうし」の地元 羽咋市の福祉を考える 羽咋市へ平成17年度要望書を提出

対 象：羽咋市身体障害者福祉協議会
羽咋郡市ろうあ協会
車いす友の会”ゆうゆう”
羽咋郡市視覚障害者協会

日 時：平成17年2月4日（金）午前10時～

場 所：羽咋市役所 302号室

昨年、羽咋市へ平成17年度要望書を提出し、それに対する回答・説明会を去る2月4日開いていただきました。各代表者が出席をし、健康福祉課長から説明を受けた後更に各代表者が一つに絞った質問をしてご回答をいただきました。

国と県から年々、福祉面の予算が少なくなるだけに、無駄使いをしないようにといった方向へ行くことを実感した日でもありました。

つまり私たち当事者自身の今後は「自己責任」の方向へと進みます。

羽咋市はまだ福祉に対して理解がある方であると私個人は思っています。それとは別に他の市や町、もっと広く他県はどういった対応をされているのかといった思いも脳裏をよぎりました。

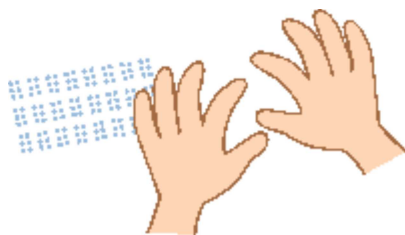
点字ブロック延長の質問がありました。この質問に対する回答の中に「ベビーカーを押す人など市民から点字ブロックは動きが取りにくくて邪魔になるという声がある、そこに税金を投じるのはどうかと思う」といった内容がありました。点字ブロックに関係のない者であっても引っかかる点でありました。

点字で打って市役所へ書類を送りたいので点字を打って読める職員を配置してほしいとの質問に対し、市は「いくらでも点字を読める体制になっているので遠慮をしないでどんどん点字で送って構わない」とのご回答でした。

従来ですと、口を開けて待っていると空腹を感じさせないよう栄養のある美味しい食べ物や飲み物を分け隔てなく均等に放り込んでくれたのです。

しかし、「支援費制度」が始まって、自分のことは自分の力でいうふうに言葉は悪いですが“弱肉強食”の制度であると思います。

七尾市・東山 春充（施設利用者）





〒930-0985 富山県富山市田中町4-12-23 TEL・FAX 076-405-2405

私たちの考える「まちなか」とは？

- (1)入居者一人一人が主体的に生きる場に
- (2)入居者一人一人の生き方探しのワンステップに
- (3)入居者一人一人が自ら選択し、実現していくことできる場に

富山市田中町に身体障害者の生活の場「まちなか」を、2005年1月22日に開設しました。地域の一軒家で数人の方が住み込んで生活を行うところです。施設と違い、住む障害者の人たち一人一人が、生活の主人公です。どのような生活や地域との関係を作っていくか、そのことをご自分で考えて行う場でもあります。一人一人が、主体的に「生きる」場として運営を行いたいと思います。



「まちなか」お披露目会に参加して

編集責任者・桶屋 善一

1月21日(金)に自立生活支援センター富山が開設した身体障害者グループホーム「まちなか」のお披露目会が行なわれました。私もお招待を受け、施設の利用者数名と職員の方と参加させていただきました。

このグループホームは、富山市内に空き家を購入し、障害者が住みやすいように改造されたものです。目的は施設や家を出て、地域生活を行いたい方のために造られたものです。ただし、女性5名のグループホームです。

設備は2階建てのため家庭用エレベーター・浴槽は埋め込み式・全自動お披露目会での見学の様子乾燥洗濯機など、その他が設置されています。このグループホームは、支援費制度を利用できます。

お披露目会に参加して思ったことは、障害者自身が町内会の人たちと一緒に、グループホームを造り上げ運営して行こうとする行動力に感動しました。

お披露目会の行われた会場も立派なホテルではなく、誰でも気軽に出入りができる地域の集会所でした。これこそ地域の人たちと一緒にやっていく上で大切なことではないでしょうか。

この記事をお読みになってどうでしたか？もし、皆さんの近くにグループホームができましたら、皆さんのご協力をお願いします。



「まちなか」を始めるにあたって

自立生活支援センター富山・浅木 裕美

1月22日に「まちなか」がスタートして早1ヶ月半が経とうとしています。現在は、問い合わせや見学者も増え始める一方で、日々起こる出来事にどうしていいかと考える毎日です。しかし、今日に至るまでもいろいろなことがありました。

最初に、なぜ「まちなか」を始めようと思ったかの、きっかけからお話します。私たちは、今までの活動を通して「地域で暮らしたい」という障害当事者とたくさん出会ってきました。そして、地域へ出ていく選択肢のひとつとして自立生活体験室を始めました。体験室を活用した人たちの中から数人の方が自分の思いを実現され、地域での生活を始められました。

しかし、その一方で施設や親元での生活が長いため、「なかなか行動に踏み切れない」「一人で暮らすのは不安だけど、何人かで住むのであれば」という思いをもっている方が多くいることも分かってきました。そこで、体験の場とともに地域生活の場の必要性も感じたことから「まちなか」を始めることにしました。

そうなれば、まずは家探しですが、これが簡単ではありません。「まちなか」という名の通り街の中にこだわって探していたのですが、こだわればこだわる程難しくなります。不動産屋さんからは、「改装されては困る」、「車いすでの利用には貸せない」の連続でした。でも、私たちは「地域の中でさまざまな人にもまれながら生きていきたい」という強い思いがあります。それは、物心つく前から親元や地域から離れての生活を送ってきたからこそです。悪戦苦闘ながらも、何とか家は見つかったのですが、次は改装工事です。私たちは、今回のことを通して「バリアフリー」の難しさを実感させられました。「車いすに乗っていても使いやすいように、バリアフリーにすればいい」とよく言われます。1人の人に対するバリアフリーであれば、その人の要望を聞いて「まちなか」身障者トイレいけばいいのですが、何人かで住むとなれば障害の違いだけでなく、同じ障害でも一人ひとりの状況によって要望は様々です。その要望を全て網羅しようと思ったら、同じものを人数分揃えるしかありませんが、それはできません。こんな状態の中で、工事の段階から入居希望者の人も一緒に話し合いを重ねながら決めていきました。実際に動き出した今、やはり使ってみてこそその問題も出てきてはいますが、一つ一つ向き合っています。

そして、遂に「まちなか」がスタートラインに立ちました。たくさんの方のサポートを頂けたことに感謝しています。また、オープン前のお披露目会には私たちが考えていた以上にたくさんの方に集まって頂きました。特に嬉しかったのは、町内の方に多く足を運んで頂いたことです。今後、「まちなか」として町の皆さんに何かお返しができればと思っています。最後に、「まちなか」からひとりでも多くの方が人生の新たなレールを引かれるきっかけの場にしたい、という私たちの思いをこの場にのせて・・・



「まちなか」入居条件・設備について

※「まちなか」入居条件・設備

- ・富山市内に在住の方
富山市に住民票があり、市外の施設に入っておられる方でも可能です。
- ・身体障害者手帳1・2級の方。
- ・18才以上の方（卒業していること）
～64才（介護保険適応前）
- ・自己の意思と責任において社会生活を営む意欲を有し、「まちなか」に居住することによって、その生活が可能となる方。
- ・富山市の要項に該当する方。
- ・定員5名まで。
- ・女性の方。

※建物・設備

建物様式：一戸建て（2階建て）

建物構造：

木造「まちなか」専有面積：182.17㎡

<設備>建物内の段差あり（玄関のみ）

段差昇降機の設置あり

エレベーターあり

トイレ各階にあり

浴室の浴槽は埋め込み式

全室フローリング・カギ付・エアコン完備

近隣に駐車場あり（個人契約）

CATV（個人契約）

※居室に関して

居室の広さ：1階8帖（クローゼットなし）2部屋

2階6帖～6,5帖（クローゼットあり）3部屋

※共有部分

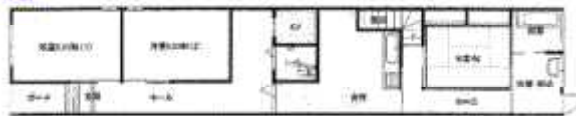
冷蔵庫・洗濯機・台所・浴室

玄関・トイレ

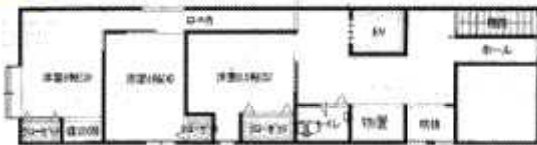
1階	玄関	部屋1-1	部屋1-2	エレベータ	トイレ
台所	サポーター室	脱衣室	風呂		
2階	トイレ	部屋2-1	部屋2-2	部屋2-3	
f					

(図・写真は自立生活支援センター富山にリンクしてあります。)

1階



2階



読者企画・食べ物談話

水の不思議（２）

金沢市・秋本 信子
（管理栄養士）

今からほぼ2,600年前、古代ギリシャで、歴史上最初の哲学者とされるタレスが、「万物は水が姿を変えたものである」と考えました。まだ物理学が存在しない時代のお話です。

水は、温度が下がると氷となり、温度が上がると蒸発し、ふたたび雨となって大地に降りそそぎ、植物は芽をふき花を咲かせ、命あるものすべて、生きるために水を求めます。

そこでタレスは、植物も水が姿を変えたものであると考えたのです。科学や物理学などが発達した現代に生きる私たちは、「大地は水に浮かんでいるのだから、大地はもともと水から生成されたもので、大地は水でできている」などと考えませんし、思いもよらない発想です。

もちろんこの考えは、タレスの弟子によって矛盾が指摘され塗り替えられました。そして、その後長く哲学の祖として尊敬され、影響力を持ったのは弟子のアナクシマンドロスの方でしたが、タレスがいたからこそ、その反論ができたのです。それにしても、なんだか難しくわかりづらい哲学も、なんと柔軟でゆかいな発想から生まれているのでしょうか。

そう、今の私たちの生活を、科学や物理学などの先入観を取り省いて見回したら、どんなユニークなものが見方が生まれるのだろうと思いませんか。あら、水のお話のお話が脱線してしまいました。では次回は水の結晶のお話をしましょう。

マイブックスルーム

2002 車椅子の青春（詩集）

社会福祉法人ありのまま舎 編集・発行

定価：1,600円＋税

本書は、全国の難病と障害を負って生きている人達が綴った詩を選び編集されているものです。難病やさまざまな障害を負いながらも、生きる喜び、命の尊さを詩っています。現在社会の有り様は、命を些末に、生きる若者や人殺しする人達が増えている社会です。本書は命の重さ、大切さを訴えています。

楽しみは

数えられるのに

苦しみは

数え切れないほどある

一日一日を

それでも大切に

生きていきたい

本書 より

T, Y

川柳裏表紙

CMの意味は民放聴取料

毎号のこの川柳は、私が4年前に発刊した句集の中から編集部の桶屋さんに選んでもらって私が解説しています。A新聞とNHKの騒動からこの句を選んだようです。

TVやラジオのドラマの佳境やニュースの途中に入るコマーシャルは、いつも同じもので民間放送にだけ流れます。公共放送のNHKにはCMはないが、聴取料がとられます。CMの意味は民放の聴取料だから、しばらくがまんして待って下さいネ。(比)

編集後記

皆さん、こんにちは。2005年は「HSK季刊わたぼうし」の創刊20周年の年です。昭和60年(1985年)1月にB4用紙1枚の「わたぼうし新聞」を創刊し、20年の月日が経ちました。

創刊号からのファイルを見ますと懐かしさ、多くの方々にご協力いただき、感謝の思いで一杯です。ありがとうございます。

今後も体の続く限り、発行していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。(Z.O)